

令和3年3月4日

保護者様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

### 3月8日（月）以降の登校時間について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対して、多大なる御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会より通知された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言の期間延長に伴う県立学校の対応について（通知）」及びガイドライン Ver.5等を踏まえて、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続しておりますが、令和3年3月7日（日）を期限としていた「緊急事態宣言」が延長される可能性があります。

県教育委員会としての対応は国の決定を受けて審議・決定されますが、本校の令和3年3月8日（月）以降の当面の登校時間については、下記のとおりといたします。

引き続き、感染症対策に十分御留意くださいますよう、御理解御協力をお願いします。

なお、今後の対応については、新たな通知等が届き次第、本校ホームページ及び連絡メールで御連絡いたします。

#### 記

#### 1 令和3年3月8日以降の登校時間について

電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、現在の対応（始業を1時間遅らせた時差通学与授業時間の短縮（40分など））を令和3年3月19日（金）まで継続する。

#### (1) 3月8日（月）～3月19日（金）特別時間割期間 ※3月11日（木）卒業式を除く

校時等	時間	校時等	時間
朝読書	9:40～9:50	第2限	10:50～11:30
SHR	9:50～10:00	第3限	11:40～12:20
第1限	10:00～10:40	清掃等	12:20～12:45

※生徒は9：40までに登校してください。

※欠席、遅刻等の連絡は、できるだけ8：30までをお願いします。

※3月11日（木）の卒業式は、1、2年生は臨時休業日となります。

※年度末の学校行事等の実施により、第3限まで行わない日もあります。その場合、「清掃等」の時間は日程に応じて変更となります。

#### (2) 3月11日（木）卒業式 3年生のみ登校

3年生のみ8時40分までに登校してください。1、2年生は臨時休業日となります。

## 2 家庭へのお願いについて

以下の内容について、御息女への御指導など御協力をお願いします。

- (1) 規則正しい生活習慣及び検温等毎日の健康観察の徹底
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないこと
- (3) 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (5) 生徒のみの会食等の自粛

## 3 その他

- (1) 検温等毎日の健康観察の実施を引き続きお願いします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校（夜間・休日は夜間緊急連絡先）へ御連絡ください。
- (3) 今後の状況の変化に伴い対応が変わる可能性がありますので、定期的なHPの確認及び連絡メールへの登録をお願いします。

<担当>

教頭 坂下

TEL 048-541-0669